

令和7年 恵庭市議会第3回臨時会議事日程表（5月19日）

1. 日 程

日程	議 案 番 号	件 名	摘 要
1		議席の変更について	
2		会議録署名議員の指名について	
3		会期の決定について	
4		恵庭市議会常任委員会委員の選任について	即決・簡易
5		恵庭市議会議会運営委員会委員の選任について	〃
6		恵庭市議会基地特別委員会委員の選任について	〃
7		恵庭市議会補正予算審査特別委員会委員の選任について	〃
8		恵庭市議会議会改革特別委員会委員の選任について	〃
9		恵庭市議会ハラスメント根絶特別委員会委員の選任について	〃
10		恵庭市議会広報特別委員会委員の選任について	〃
11		石狩東部広域水道企業団議会議員の選挙について	〃
12		石狩教育研修センター組合議会議員の選挙について	〃
13		恵庭市議会の議員のうちから選任される各種委員会等の委員の推薦について	〃
14	議 案 第 1 号	恵庭市監査委員の選任の同意について	〃

2. 会期

日程	曜日	会議区分	摘要	要
5月19日	月	本会議(13:30)	議案審議	

日程 1

議席の変更について

1番	川 原 光 男	12番	瀧 谷 敏 明
2番	武 藤 光 一	13番	柏 野 大 介
3番	三 上 まどか	14番	新 岡 知 恵
4番	矢 野 浩 章	15番	市 川 慎 二
5番	吉 永 孝 之	16番	小 橋 薫
6番	早 坂 政 芳	17番	川 股 洋 一
7番	小 林 卓 矢	18番	長 谷 文 子
8番	太 田 実 保	19番	松 島 緑
9番	石 井 美 季	20番	生 本 富士代
10番	宮 利 徳	21番	野 沢 宏 紀
11番	前 田 孝 雄		

日程 4

恵庭市議会常任委員会委員の選任について

恵庭市議会委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、常任委員会委員の選任を求めます。

令和 7 年 5 月 19 日提出

恵庭市議会議長

総務文教常任委員会（7名）

川 股 洋 一 柏 野 大 介 武 藤 光 一 市 川 慎 二
松 島 緑 宮 利 徳 矢 野 浩 章

厚生消防常任委員会（7名）

長 谷 文 子 前 田 孝 雄 生 本 富士代 新 岡 知 恵
早 坂 政 芳 吉 永 孝 之 太 田 実 保

経済建設常任委員会（7名）

野 沢 宏 紀 川 原 光 男 小 橋 薫 濑 谷 敏 明
石 井 美 季 三 上 まどか 小 林 順 矢

日程 5

恵庭市議会議会運営委員会委員の選任について

恵庭市議会委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議会運営委員会委員の選任を
求めます。

令和 7 年 5 月 19 日提出

恵庭市議会議長

議会運営委員会（5名）

小 橋 薫 濵 谷 敏 明 生 本 富士代 新 岡 知 恵
宮 利 徳

日程 6

恵庭市議会基地特別委員会委員の選任について

恵庭市議会委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、基地特別委員会委員の選任を
求めます。

令和 7 年 5 月 19 日提出

恵庭市議会議長

基地特別委員会（6名）

柏野大介 濵谷敏明 生本富士代 早坂政芳
吉永孝之 小林卓矢

日程 7

恵庭市議会補正予算審査特別委員会委員の選任について

恵庭市議会委員会条例第7条第1項の規定により、補正予算審査特別委員会委員の選任を求める。

令和7年5月19日提出

恵庭市議会議長

補正予算審査特別委員会（20名）

野 沢 宏 紀	長 谷 文 子	川 股 洋 一	小 橋 薫
柏 野 大 介	武 藤 光 一	市 川 慎 二	前 田 孝 雄
澁 谷 敏 明	松 島 緑	生 本 富士代	新 岡 知 恵
石 井 美 季	宮 利 德	早 坂 政 芳	吉 永 孝 之
矢 野 浩 章	太 田 実 保	三 上 まどか	小 林 順 矢

日程 8

恵庭市議会議会改革特別委員会委員の選任について

恵庭市議会委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議会改革特別委員会委員の選任を求めます。

令和 7 年 5 月 19 日提出

恵庭市議会議長

議会改革特別委員会（7名）

野沢宏紀　武藤光一　生本富士代　新岡知恵
宮利徳　太田実保　小林卓矢

日程 9

恵庭市議会ハラスメント根絶特別委員会委員の選任について

恵庭市議会委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、恵庭市議会ハラスメント根絶特別委員会委員の選任を求める。

令和 7 年 5 月 19 日提出

恵庭市議会議長

恵庭市議会ハラスメント根絶特別委員会（6名）

長 谷 文 子 柏 野 大 介 濵 谷 敏 明 生 本 富士代
石 井 美 季 小 林 卓 矢

日程 1 0

恵庭市議会議会広報特別委員会委員の選任について

恵庭市議会委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議会広報特別委員会委員の選任を求めます。

令和 7 年 5 月 19 日提出

恵庭市議会議長

議会広報特別委員会（7名）

瀧 谷 敏 明 松 島 緑 新 岡 知 恵 宮 利 德
矢 野 浩 章 太 田 実 保 小 林 卓 矢

日程 1 1

石狩東部広域水道企業団議会議員の選挙について

石狩東部広域水道企業団規約第7条第3項の規定により、石狩東部広域水道企業団議会議員の選挙を求める。

令和7年5月19日提出

恵庭市議会議長

企業団議会の議員（2名）

～～

石狩東部広域水道企業団規約（抜粋）

第2章 企業団の議会

（企業団の議会の組織及び議員の選挙の方法）

第6条 企業団の議会の議員（以下「企業団議員」という。）の定数は13人とし、構成団体のそれぞれの議会において、当該議会の議員のうちから選挙された者をもって充てる。

2 前項の構成団体の議会においてそれぞれ当該議会の議員のうちから選挙される企業団議員の数は、それぞれ次のとおりとする。

- | | | |
|-----------------|-------------|------------|
| (1) 北海道 3人 | (2) 江別市 2人 | (3) 千歳市 2人 |
| (4) 恵庭市 2人 | (5) 北広島市 2人 | (6) 由仁町 1人 |
| (7) 長幌上水道企業団 1人 | | |

（企業団議員の任期等）

第7条 企業団議員の任期は、構成団体の議員としての任期とする。

2 企業団議員が、構成団体の議会の議員の職を失ったときは、企業団議員の職を失う。

3 企業団議員に欠員が生じたときは、構成団体の議会において補欠選挙を行うものとする。

日程 1 2

石狩教育研修センター組合議会議員の選挙について

石狩教育研修センター組合規約第7条第3項の規定により、石狩教育研修センター組合議会議員の選挙を求める。

令和7年5月19日提出

恵庭市議会議長

組合議会の議員（1名）

～～

石狩教育研修センター組合規約（抜粋）

（組合の議会の議員の定数及び選挙の方法）

第6条 組合の議会の議員（以下「組合議員」という。）の定数は14人とする。

2 組合議員は、関係市町村長及び関係市町村の議会の議員のうちから当該市町村の議会において選挙したもの1人とする。

3 第7条第2項第1号の規定により、市町村長が組合議員でなくなった場合は、その市町村長の属する市町村の議会の議員のうちから当該市町村の議会において選挙したものを持って組合議員とする。

4 前項の規定により選挙された組合議員は、これを補充議員という。

（組合議員の任期）

第7条 組合議員の任期は、それぞれ当該関係市町村の長又は当該市町村議会の議員としての任期による。

2 組合議員は、次の各号のいずれかに該当したときは、その職を失う。

（1）第9条第2項の規定により、組合長となったとき。

（2）関係市町村長又は関係市町村の議会の議員でなくなったとき。

（3）補充議員にあっては、当該市町村の長が組合議員となったとき。

3 市町村の議会の議員である組合議員が欠けた場合は、当該市町村の議会において直ちに組合議員を選挙しなければならない。

日程 1 3

恵庭市議会の議員のうちから選任される各種委員会等の委員の推薦について

議員のうちから選任される各種委員会等の委員について推薦を求める。

令和 7 年 5 月 19 日提出

恵庭市議会議長

各 種 委 員 会 等 の 委 員

委員会等の名称	選出数	氏名		
民 生 委 員 推 薦 会 委 員	1 人	矢 野 浩 章(新)		
功 労 者 等 表 彰 審 議 会 委 員	4 人	武 藤 光 一(新) 小 橋 薫	生 本 富士代(新)	三 上 まどか(新)
国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会 委 員	3 人	前 田 孝 雄(新)	松 島 緑(新)	早 坂 政 芳(新)
都 市 計 画 審 議 会 委 員	4 人	澁 谷 敏 明(新) 柏 野 大 介	吉 永 孝 之(新)	野 沢 宏 紀

(新)新規選任